

令和6年度事業計画(令和6年4月～令和7年3月)

法学部同窓会として、今後を見据えた活動を継続的に行っていくためには、1期生から現役学生までのネットワークを作り上げることが必須の課題であり、法学部同窓会発足後、常にこれを課題として活動してきた。今後も、そのためには、若年層さらには学部での割合が約40%に達した女子学生、女性卒業生の参加をどう促進していくかが重要な課題である。

20年目を迎えた法学部同窓会は、今後も、その使命である卒業生全体のエネルギーを結集し、情報交換、親睦を図ると共に、母校並びに法学部の発展に寄与することを目的とした活動を継続していく。

1 総会の開催

大学及び有信会主催にかかるホームカミングデー開催に合わせて、11月4日（学園祭開催時期）のホームカミングデー終了後に令和6年度法学部同窓会総会を開催する。

2 有信会行事への参加

法学部同窓会を含む各学部同窓会は、定款上、大学全体の同窓会である一般社団法人福岡大学同窓会有信会の支部と位置付けられている。従って、会員の有信会行事への参画を推進する。

- ① 有信八日会行事（年間9回）
- ② 在学生との懇談会（令和6年5月13日、ホテルニューオータニ博多）
- ③ 会員大会（同年6月29日、ホテルニューオータニ博多）
- ④ 有信会チャリティゴルフ大会（同年10月9日、小郡カンツリー倶楽部）
- ⑤ 新年賀詞交換会（令和7年1月22日、ホテルニューオータニ博多）

3 幹事会開催・若手卒業生との交流

会員の拡大と総会参加者の増加策の検討実施、総会の準備等の検討、協議のため幹事会を開催する。若手卒業生との交流会を兼ねる幹事会を開催する。

4 交流拡大に向けて

a 法学部同窓会のホームページ（<http://www.fukudai-law.jp>）上で、総会、幹事会等法学部同窓会の活動を迅速かつ円滑に広報し、より効果的・積極的に活用していく。

今後も、同ホームページを適宜、更新し、同窓生へのタイムリーな広報や情報伝達を強化していく。

b 個人への負担軽減策としてテキストの掲載を募集している（終身で5,000円以上）。

掲載者には、ホームページ上の「お知らせ」欄を、同窓会活動（ゼミやサークルの同窓会等を含む）のPRのために無料開放しており、積極的なご協力及び活用をお願いしたい。
。

- c 平成 23 年 11 月スタートした会員リレー式「コラム」欄が休止状態になっており、再開し、会員交流の輪を繋いでいく。
- d また、ホームページ上、リンクさせている福岡大学法学部同窓会フェイスブック、その他の SNS との連動等を活かし、特に、若年卒業生への広報面にも力を入れていく。
- e 各ゼミやサークルの卒業生同士の交流が活発に行われているところもあるので、その世話役の方へのアプローチについて検討する。

以上